

令和2年4月10日

保護者 各位

函館大谷高等学校
校長 丸山 政秀
(公印省略)

午前授業の実施について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は依然、世界中で感染を拡大しており、政府は4月7日、特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。北海道は今回の宣言における対象地域からは外れておりますが、4月8日から10日まで3日連続で二桁台の陽性患者が確認されるなど警戒を要する状況が続いており、4月7日の始業式および翌日の入学式から新年度における生徒の登校を開始した本校においても学校の再開への不安が寄せられております。

感染症の対策としてマスクや消毒、換気等による予防とならび、十分な栄養と睡眠等による体力の保持が要される中、感染症への不安を抱えつつ進学や進級による環境の変化に対応しなければならない生徒の状況を鑑みて、本校では4月13日からの授業を通常の6時限から4時限に短縮しておこなうことにいたしました。

期 間：4月13日（月）から5月1日（金）

授業時限：45分授業 4時限（9:00から12:30）

登校時間：8:45（通常の登校時間から変更はありません。）

下校時間：12:30（昼食は取らずに放課となります。弁当の販売もおこないません。）

※ 1学年は4月13日、予定どおり身分証明書用写真の撮影を実施します。

短縮によって失われた授業時数は、行事等を調整することにより回復を図ります。また、授業をおこなうにあたっての環境の整備や生徒指導の内容については、別に連絡網等でお知らせいたします。生徒と保護者の皆様および教職員の命と健康を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

合掌